

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291700035		
法人名	有限会社ドリー夢		
事業所名	グループホーム シャロームきこえ		
所在地	千葉県佐倉市染井野4-5-4		
自己評価作成日	令和7年11月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.shalom-kikoe.jp/office/grouphome.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和7年12月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム シャロームきこえは、閑静な住宅街の一角に位置しており、目の前には四季を感じる事が出来る広い公園、徒歩圏内には商業施設や学校があり、日常的にホーム外の方々との交流が図れる、恵まれた環境の中、現在入居者様18名が日々を思い思いに過ごされています。入居者様に日々を送って頂く中で、スタッフが心がけている事は「認知症の特有な症状ばかりに注視しない」「入居者様の生活背景や趣味、特技、性格といった”その人”をつくっていく内容を知る」「入居者様が有している能力を活かした関わり方をする」の3点です。単なる認知症高齢者が入居している施設ではなく、「入居者様とスタッフが共に生活を創っていく」施設を目指して、日々、試行錯誤を繰り返しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に位置し、四季の移ろいを感じられる七井戸公園を日常的に活用し、自然との触れ合いや地域住民との交流の場を提供している点が特徴の一つとなっている。基本理念として「尊敬」「自立」「社会参加」を掲げ、利用者が主体的に自己選択・自己決定を行い社会参加を通じて自己実現を目指す支援を徹底している。敷地内には同一法人のデイサービスや介護付き有料施設が併設され、情報共有や共同活動を通じて総合的な支援が可能となっている。さらに法人内に看護師が常駐し、医療面での安心を確保するとともに、通院時には最新の健康情報を整理して主治医に提供する体制を整えている点も強みである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関ホールに基本理念と行動指針を見えるように提示している。また、ホーム内での目指す指針を、スタッフルーム等に掲示し、申し送り等を活用し職員に意識付けを行っている。	基本理念と行動方針を見える場所に掲示し、職員がその都度確認する体制を整えている。事業所は基本理念である「自立」「社会参加」を基盤とし、利用者全員がそれぞれの形で参加することを重視し、社会の一員であることを意識できるよう支援している。また「尊厳」については社内研修で接遇を重点的に扱い、職員の意識向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	道路に面した箇所に花壇を作り、近隣の住民にも季節の花を楽しむ機会を提供して。日課の散歩を通じて近隣住民の方々と交流を図れるように配慮している。	道路前の花壇を媒介に近隣住民との自然な会話が生まれ交流が生まれている。11月の温かな日曜日には事業所前の公園へピクニックに出かけ、歌集を用いた歌唱を通じて住民も加わり地域交流が広がった。さらに毎月の傾聴ボランティア訪問により利用者とのコミュニケーションが深まり、地域とのつながりが継続的に形成されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に目立った実績はないが、近隣住民の方が気軽に見学できるように民生委員に働きかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一回開催して。各ホームや事業所の近況や取り組み、課題を報告することで、参加者様が事業所の活動内容を知ることが出来ている。また、地域の民生委員や包括支援センターの見守り推進委員と情報、意見の交換を行っている。	法人内のデイサービス、グループホーム、介護付き有料老人ホームの3施設と共同で運営推進会議を開催している。有料老人ホームとは2か月に1回開催され、今年度9月には3施設合同で会議を開催した。GHの活動報告に対して地域包括から外部交流拡充の意見が出され、現在はボランティア活動を推進している。また地域包括の中に設置された見守り推進委員会へも参加し、情報交換に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問点や発生した事故については、速やかに市へ報告、相談をし、助言などをいただいている。	市の高齢者介護保険課とは相談や報告を通じて接触を持ち、転倒事故の報告や佐倉市外居住者受け入れに関する相談、介護保険加算の案件などで助言を得ている。さらに居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護老人保健施設との情報交換を行い、地域内での連携強化に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者介護にとって、虐待は絶対にあってはならないこととし、申し送り、研修会で常に啓発を図っている。研修を職員全員に漏れなく行い、レポート提出を求めると防止について周知徹底を行っている。	2か月に1回のBCP訓練に管理者、ケアマネージャー、看護師等が出席し、虐待防止と身体拘束防止の研修を実施している。今年度は2回開催されている。研修の資料のコピーを職員に配布し、ミーティングや研修時間を設けて説明を行い、職員は報告書を提出することで周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内での虐待防止について、職員それぞれが学ぶ研修会を実施している。常に冷静で観光的に観察し、虐待が行なわれないよう防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に学ぶ機会もあり、利用者や家族が必要とした時は、それらを活用できるよう支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が理解しやすいよう、契約書を読み上げながら説明を行うようにしている。利用者家族が質問しやすい問い掛けに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に社内、及び外部の苦情相談窓口を説明している。また、玄関ホールにも相談窓口の担当者名を掲示している。ご家族様には面会時を、入居者様には普段のケア時の関りを活用し、要望や不満等を伺うよう努めている。	9月に家族会を開催し医療体制に関する説明を行い、医療体制や費用に関する問い合わせがあった。家族アンケートでは居室やリビングの様子が分からないとの意見があったが、入居時に居室内のレイアウトや荷物搬入を家族に依頼する対応をしている。現在は居住区内での面会を禁止し、玄関ホールでの面会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議やミーティング時に提案できる機会を設けている。人事考課の際に役員、職員と面談する機会を設けている。	利用者ケアに関しては活発な意見が出され、朝の申し送りで提案も行われている。職員には主婦層が多く家庭事情に配慮した勤務形態の要請があり、これを踏まえてシフト変更を行い、働きやすい環境の整備につなげている。さらに、1階と2階には基本理念が掲示されているが、両ユニット間で共通認識を深める目的で職員から意見を聞き取り、今年4月から両ユニット間の職員移動が実施された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの相談や意見があれば、都度、面談を行い訴えを聞き対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修、実務者研修、また福祉関係の資格取得を目指す職員は資格支援制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特に目立った実績なし。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には直接、本人様にお会いし、これまでの生活歴や今後、どのような生活を送っていきたいか等を伺っている。入居後も慣れるまでは、特に、不安に感じている事や望む事等の聞き取りを行うことで、不安軽減を図る他、「この人達に何でも相談、話して良いんだ」との認識を持っていただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学時や入居契約時、また入居準備時等、折りに触れて、ご家族様の意向や不安に思っている事を伺い、相談に応じている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報収集を基にアセスメントを行い、暫定的なプランを作成している。入居後、実際の生活の様子を見極めた後、必要に応じて再度、プランを作り直すよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各種研修や普段のケアの中で「認知症」の症状のみに着目するのではなく、「一人の人間」として捉え、関係を築くよう、職員への意識付けを促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月例の便りや面会時等を活用し、生活の様子や変化等をお伝えすることで、入居者様の「今」を知って頂けるよう努めている。と、同時に、ご家族様の考えも伺い、入居者様が安心して生活を送れるよう共に協力しあえる関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様は勿論、それ以外の方々の面会も受け入れている。馴染みの場所や、大切な人へ会いに行けるよう、外出や外泊にも積極的に応じるよう努めている。入居者様の中には定期的に外泊をしご家族や親戚の方々と共に過ごす時間を持っている方もいる。	家族の了解を得て古くからの友人が訪ねる利用者や、入居前から馴染みの美容室に外出する利用者が見られる。また週末には家族に伴われて以前の自宅に戻り泊る利用者もあり、馴染みの人や場との関係継続が支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様個々の性格や認知症のレベル、また、関係性等を総合的に考慮し、その都度、共有スペースでの過ごす場所の配慮を行う事で、生活の各場面で、入居者同士が関り、助け合う様子が見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者様やご家族様からの相談を受けることがあれば、可能な限り対応を行なうようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に本人様の生活の意向を伺う他、普段の生活でも傾聴に努め、その様子、言動からも、本人の意向する所を拾うようにしている。	事業所では、日々のケース記録に利用者一人ひとりの様子や言動、気づいた点や想いの推測を細かく記載し、職員間で共有して検討している。本人の意志を尊重する姿勢を重視し、職員が利用者の気持ちに寄り添える支援につなげている。困難な場合も本人本位で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活の状況等をご家族様及び関係者から聞き取り、ケアに反映させるよう努めている。また、その人の生活習慣は可能な範囲で尊厳するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大まかな一日の流れは決まっているが、入居者様の状況や希望に合わせて過ごして頂いている。日常生活上の作業やレクも個々の能力に応じて提供している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には本人様やご家族様に意向を伺っている。モニタリングも、本人様の面談をベースに、ケアにあたる職員からの情報や提案も勘案することで、より現状に即した介護計画となるよう努めている。	事業所では、利用者の本音を引き出すために、簡単な作業を一緒に行いながら自然な会話の中で思いや希望を汲み取り、介護計画に反映している。また、ケアマネ資格を新たに取得できた計画作成担当者が日頃から現場職員と共に利用者の状況を把握し、家族や関係者の意見も踏まえて、現状に即した介護計画をチームで作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記入している他、ケアの変更、注意事項、気付き等の特記事項は連絡ノートを活用し、業務前に確認を行い、情報共有やケアの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様がホームでの生活を円滑に送れるよう、介護職員以外、ご家族様や介護補助職員、ボランティア職員など様々な立場の人が支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム前の公園を日課の散歩や季節のイベントに活用する。近隣の店舗の買い物へ行く等、ホーム以外にも生活に関われる場を設けられるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に、かかりつけ医の選択をご家族様に説明し、判断は本人及びご家族様に委ねている。入居後も、受診の必要が応じた際はご家族様へ相談し適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時には、かかりつけ医と提携医それぞれのメリット・デメリットを丁寧に説明し、本人と家族が納得できる受診先を確認している。かかりつけ医を利用する場合は、法人内看護師が利用者の最新状況をまとめた書式を家族に持参してもらい、情報共有を図っている。提携訪問医の受診時には看護師と連携し、適切な医療が提供できる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の出勤日には、一緒に申し込みに参加し、入居者様を支援している。看護師不在での容態変化は他部署の看護師に相談し対応にあたっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居時にはサマリー等、入居者様に関する情報を全て提供している。入院後は病院側と連絡を取り、状態の把握に努める事でスムーズな退院、退院後の生活へ移行できるよう配慮をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時に「重度化した場合における対応の指針」について説明を行っている。状態の変化の都度、担当者会議を開催し、ホームで出来る、行っている事がご家族様の意向等の情報を共有し、今後、どのような支援を望むか、確認を行っている。	入居時には、重度化時の方針を意思確認書で確認し、押印書類として保管している。実際には少しでも状態変化が見られた際には、毎月のお便りなどで家族へこまめに状況を伝え、相談を重ねて方針を共有している。また、同敷地内の有料老人ホームとも連携し、本人が安心して家族も納得できる終末期支援をチームで進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応やAEDの使い方を部署内での研修を通じ確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(春、秋)に定期的な消防、火災、災害訓練を実施している。必要に応じて消防署の協力を得るようにしている。	災害対策として、春夏の年2回、出火元を具体的に想定した避難訓練を実施し、様々な状況を踏まえた対応力の向上に努めている。事業所前の大きな公園を活用し、利用者全員が参加する訓練も行っている。また、同一敷地内の他施設職員とも連携して訓練を重ね、ソーラーパネルや発電機、蓄電池などの備えも整え、災害時の安全確保に取り組んでいる。	災害時に備えて設置されている発電機や蓄電池などの機器について、職員自身が実際に操作できるよう、操作訓練を含めた継続的な訓練体制を整えることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修項目に「接遇」を設け、職員には「入居者様への言葉かけ、態度を再確認してもらっている。また日頃のケアを介して、各入居者様「個人」の理解に勤め関わり方に活かすよう心掛けている。	一人ひとりの尊厳とプライバシーを守るため、定期的に全職員がチェックリスト形式のアンケートを実施する予定であり、日頃から意識の統一を図っている。また、「自分にされたいいやなことはしない」という共通理解を職員間で確認している。事業所全体が大家族のような雰囲気の中でも、年長者への敬意を忘れない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴のタイミングや着たい洋服、やりたいレクリエーション等、日常生活内での決定内容を尊重するよう心掛ける他、上手く自己決定が出来ない入居者様には、表情、言動を参考に希望の表出ができるよう促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、強制はせず、入居者様の意向や、その日の様子に合わせて過ごして頂くよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の利用時は希望するヘアスタイルが有る人には申し出て頂いている。普段の洋服も選べる人には自分で選んで頂いている。そうでない方にも選び鷹に工夫を施し、なるべく選択できるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の食事の準備、片付けの方にも調理レクを行う等、食べる事に興味を持つ、楽しむ事が出来るよう支援を行っている。	食事を楽しめるよう、栄養士が季節感を取り入れた旬の食材による手の込んだメニューを同敷地内で調理している。利用者には身体能力に応じて食事の準備や片付けに参加してもらい、生活リハビリにつなげている。また、利用者の体調や嗜好に合わせてメニュー内容を柔軟に調整し、満足度の高い食事支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量をシートに記入し、一目で把握できるよう工夫をしている。また咀嚼屋や嚥下能力に応じ、形態を普通食、一口刻み、極刻み、ペースト食の4段階で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけや誘導、必要な方には介助を行っている。また口腔内のトラブルが生じた際には訪問歯科を受診して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	総合シートの活用で個々の排泄パターンや失敗の傾向を把握し、トイレ誘導のタイミングに活かすようにしている。また、安易なおむつ類への移行を避け、可能な人には失禁予防パンツの着用を検討するようにしている。	排泄の自立に向け、一人ひとりの飲水量やトイレの頻度を丁寧に記録し、最適なタイミングでトイレへ誘導している。安易なおむつを使用せず、まずは必ずトイレに座ってもらうことを徹底している。また、失禁防止下着の着用から始め、パッドやリハビリパンツの使用も最小限とし、排泄機能を活かす支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	総合シートの活用で食事量と水分量、そして排便の有無を関連つけて把握できるよう工夫している。また、日課に体操や散歩を組み込み運動の機会も確保している。その他、個々に緩下剤の服薬管理を実施し、便秘を予防できるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの生活リズムや自立度に合わせた入浴介助を行うことで、なるべく入居者様が入浴に抵抗感を抱く事がないように配慮している。また、入浴剤の活用等で、日により違った気分で入浴を楽しんで頂ける工夫を行っている。	入浴支援では、職員の都合で時間を決めるのではなく、利用者一人ひとりの生活リズムや希望を尊重し、無理な誘導は行わない方針である。さらに、入浴への抵抗感を軽減するため、気心の知れた友人とタイミングを合わせて入浴できるよう促すなど、安心して入浴を楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	大まかな就寝時間は決めているが、入居者様の状況や希望を優先している。また、ご家族様にも協力頂き、その人に合った寝具を用意する等の配慮に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケースファイルに薬剤情報を挟み、全員が確認できるようにしている。薬の変更時には、連絡ノートに変更の目的や、その後の様子について記入することで、情報の共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のレクリエーション・手伝い表を用意し、その人の好みや特技等を活かせる工夫をしている。また、季節イベントや、ご家族様の協力のもと、外出の機会を提供するなど、ホームの生活が単調にならないよう配慮をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の生活の中では「散歩」という形で外出の支援を行っている。また、ご家族様にも協力を頂き、本人様の行きたい場所や会いたい人に会いに行けるよう支援をしている。	日常的な外出支援では、事業所前の七井戸公園への散歩を希望に応じて行い、多い利用者は週3回の外出を楽しんでいる。また、イベントとして公園でマックを味わう企画を実施し、利用者の大きな気分転換となっている。さらに、おやつやピクニックの買い物に職員と車で同行するなど、本人の希望に寄り添いながら外出の機会を広げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在の入居者様の認知症の症状や個々の性格を総合的に判断した結果、ホーム内での金銭の所持は遠慮して頂いている。欲しい物については、本人様または職員が、ご家族様に連絡し購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方にはスマートフォン、携帯電話の持ち込みに応じており、連絡を取れるよう支援している。その他の方にも、必要時にはホーム内の電話を利用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの照明や窓、カーテンの開閉は入居者様が自由に調整できるよう配慮をしている。リビング内の装飾も、季節に応じた物や入居者様が制作した物を飾る等、皆が楽しく馴染を持って過ごせるよう工夫をしている。	リビングのカーテンや照明の操作を利用者の自由意思に任せ、安心して過ごせる環境を整えている。また、殺風景にならぬよう利用者と共同で季節感ある掲示物を制作し、空間の温かみを高めている。さらに、大きな家族のような雰囲気の中で利用者同士が助け合い、それぞれが好む場所でゆっくり過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの照明や窓、カーテンの開閉は入居者様が自由に調整できるよう配慮をしている。リビング内の装飾も、季節に応じた物や入居者様が制作した物を飾る等、皆が楽しく馴染を持って過ごせるよう工夫をしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、使い慣れた馴染のある家具や好きな物、愛用している物を持ち込んで頂いている。入居後も、必要と本人様が思った物はご家族様に協力して頂持ち込めるよう努めている。	居室の配慮では、入居時に家族が本人の好みや使い慣れた物を取り入れて部屋づくりを行うことが多く、職員は安全面から適切にフォローしている。また、PCでゲームを楽しんだり、自室で好きな番組を視聴する利用者もおり、スマホを持ち込んで家族と頻りに連絡を取り合うなど、本人が日常を心地よく過ごせる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な個所には、案内や説明を貼る事で、極力、ご自分で出来るよう配慮をしている。また、身体機能に応じ、動線の確保をはじめ環境整備を行っている。		